

## 静岡県へ直接交付申請を行う方法(個人で申請、慰労金のみ)

対象:現在、介護サービス事業所・施設等に勤務していない方等

### 1 対象者

慰労金の交付対象者で、現在、介護サービス事業所・施設等に勤務していない方等  
(介護サービス事業所・施設等でとりまとめて申請してもらうことが不可能な方に限ります。)

### 2 申請書の入手方法

静岡県福祉指導課ホームページへアクセスして申請書をダウンロードしてください。  
「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業(介護分)(国2次補正)の実施」  
<https://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-240/kaigo/fukushishidou-kaigo-toppage.html>

### 3 申請書類及び提出様式

令和2年2月7日～令和2年6月30日までの間に主に勤務していた介護サービス事業所・施設等を運営する法人等から勤務期間を証明してもらった上で、次の書類を提出してください。

申請書等記入の際は、静岡県福祉指導課ホームページに掲載されている記入例を御確認ください。

提出書類	様式
①交付申請書(個人交付申請用)(勤務期間証明を含む。)	様式第2号
②口座登録申出書	別紙様式2-1
③本人確認書類等貼付用紙及びチェックリスト (本人確認書類と②の口座番号がわかるものを貼付)	別紙様式2-2

### 4 申請受付方法

申請書類を以下の宛先に郵送してください。

(宛先) 〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号

静岡県健康福祉部福祉長寿局福祉指導課

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(介護分)申請受付係

**【注意】**持参による申請はできませんので、あらかじめ御了承ください。

### 5 今後の流れ

- ・交付申請書を県が受理し、審査した後、交付決定及び確定通知を発送します。
- ・その後、交付金(慰労金)を口座登録の申出のあった口座に振り込みます。

### 6 注意事項

- ・申請は1人1回のみです。医療や障害福祉の慰労金を受け取る方は対象となりません。
- ・支給対象要件や支給額は、交付申請書に記載された「同意事項」をよく御確認の上、申請してください。

### 7 交付申請の期限(予定)

- ・令和2年12月までの毎月1日から末日まで(7月のみ28日から)